

平成21年度（平成22年3月31日現在）貸借対照表

ア ク サ 生 命 保 険 株 式 会 社

代表取締役社長 マーク・ピアソン

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	49,865	保険契約準備金	4,470,220
現 金	0	支 払 備 金	43,179
預 貯 金	49,864	責 任 準 備 金	4,409,415
コーロローン	80,556	契約者配当準備金	17,625
債券貸借取引支払保証金	27,912	代理店借	2,561
買入金銭債権	927	再 保 険 借	1,811
金銭の信託	529,387	そ の 他 負 債	670,685
有 価 証 券	4,441,117	債券貸借取引受入担保金	631,894
国 債	1,815,502	借 入 金	2
地 方 債	6,080	未 払 法 人 税 等	257
社 債	41,446	未 払 金	4,459
株 式	57,352	未 払 費 用	9,892
外 国 証 券	2,022,204	前 受 収 益	46
その他の証券	498,530	預 り 金	411
貸 付 金	155,370	預 り 保 証 金	151
保険約款貸付	77,875	金 融 派 生 商 品	21,667
一 般 貸 付	77,495	リ ー ス 債 務	23
有形固定資産	4,968	仮 受 金	1,878
土 地	1,693	退職給付引当金	37,107
建 物	3,019	役員退職慰労引当金	968
リ ー ス 資 産	21	特別法上の準備金	20,870
その他の有形固定資産	232	価 格 変 動 準 備 金	20,870
無形固定資産	5,789	負債の部合計	5,204,224
ソ フ ト ウ ェ ア	5,587	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	202	資 本 金	60,500
代理店貸	3,016	資 本 剰 余 金	43,312
再 保 険 貸	1,248	資 本 準 備 金	25,677
そ の 他 資 産	84,328	そ の 他 資 本 剰 余 金	17,634
未 収 金	41,245	利 益 剰 余 金	36,440
前 払 費 用	559	そ の 他 利 益 剰 余 金	36,440
未 収 収 益	9,523	繰越利益剰余金	36,440
預 託 金	3,648	株 主 資 本 合 計	140,252
金融派生商品	26,432	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	97,465
仮 払 金	1,486	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 135
その他の資産	1,432	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	97,330
繰延税金資産	61,840	純資産の部合計	237,583
貸倒引当金	△ 4,519		
資産の部合計	5,441,808	負債及び純資産の部合計	5,441,808

## [注記]

1. 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む。）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3 月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む。）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（追加情報）

その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（平成 20 年 10 月 28 日 企業会計基準委員会 実務対応報告第 25 号）に従い、昨今の市場環境を踏まえた結果、当年度末において市場価格を時価とみなせない状態にあると考えられるため、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積られた将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。また、割引率については、市場の流動性を考慮したものを使用しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。
  - ・ 建物（リース資産以外）
    - ① 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したもの 旧定額法によっております。
    - ③ 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定額法によっております。
  - ・ 建物以外（リース資産以外）
    - ① 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したもの 旧定率法によっております。
    - ② 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したもの 定率法によっております。
  - ・ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質

破綻先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日 企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

(追加情報)

当年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。

なお、従来から割引率は期末における安全性の高い長期の債券利回りを基礎としておりますので、適用する割引率に変更はなく、当期の経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

また、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年7月1日付で退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(平成14年1月31日 企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴い、その他特別利益として83百万円計上しております。

7. 役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
8. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
9. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準委員会)に従い、一部の外貨建資産に対する外貨建金利変動リスクのヘッジとして繰延ヘッジを、株式に対する価格変動リスクと外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。その他、一部の国債及び外貨建資産に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、主に、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

1 2. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、以下の方式により計算しております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

1 3. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間（5 年）に基づく定額法により行っております。

1 4. 責任準備金の積立方式は、従来保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて 5 年チルメル式又は平準純保険料式によっておりましたが、標準責任準備金を達成したことに伴い、当年度より「貸借対照表注記 12」に記載の方法へ変更いたしました。

この変更による責任準備金の増減はなく、損益に与える影響はありません。

1 5. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。

#### (1) 金融商品に対する取組方針

保険業法第 118 条第 1 項の規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。

また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALM の観点から主として債券への投資を行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、有価証券（買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号）に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。金銭の信託では主に国債に投資しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。

また ALM、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用しております。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としております。

当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主に ALM の一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建

外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引及び通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しヘッジ会計を適用しております。

金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ取引）の契約先を国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制としているほか、リスク管理体制および管理状況について監査部門がチェックすることとしております。

#### ① 信用リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則および審査・与信管理内規に従い、有価証券および貸付金の一部について個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの与信管理は投融資の所管部署のほかリスク管理部門により行われ、リスク管理状況を四半期毎にALMコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認および管理方針の協議を行っております。金融派生商品（デリバティブ取引）のカウンターパーティリスクに関しては、取引時に担保契約を締結するとともに週次で担保も勘案した取引の時価を把握することで管理を行っております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定しております。金利感応度はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎にALMコミッティに報告し、ALMに関する方針について経営陣による協議を行っております。

##### (ii) 為替リスクの管理

為替リスクは原則としてデリバティブ取引等によりヘッジすることとしております。

##### (iii) 価格変動リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定しております。各種資産への投資比率はリスク管理部門が月次でモニタリングするとともに四半期毎に

ALMコミッティに報告し、資産運用方針について経営陣による協議を行っております。

③市場リスク・信用リスクを含めた統合リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、資産運用リスク量が財務の健全性を維持するうえでの許容水準を超過しないよう、有価証券、金銭の信託、買入金銭債権および一般貸付を対象にリスクリミットを設定しております。資産運用リスク量はリスク管理部門が月次でモニタリングして経営陣に報告するとともに四半期毎にALMコミッティに報告し、資産運用リスク管理方針について経営陣による協議を行っております。

④流動性リスクの管理

当社の資産運用リスク管理規則／内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金管理内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。

これらの管理に加え、当社の流動性資金調達内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項

主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	49,865	49,865	—
コールローン	80,556	80,556	—
債券貸借取引支払保証金	27,912	27,912	—
買入金銭債権	927	927	—
その他有価証券	927	927	—
金銭の信託	529,387	550,087	20,699
満期保有目的	459,989	480,688	20,699
その他	69,398	69,398	—
有価証券(※1)	4,437,064	4,453,564	16,499
売買目的有価証券	572,715	572,715	—
満期保有目的の債券	186,765	195,925	9,159
責任準備金対応債券	503,102	510,442	7,340
その他有価証券	3,174,480	3,174,480	—
貸付金	155,347	156,005	658
保険約款貸付(※2)	77,875	77,867	—
一般貸付(※2)	77,495	78,137	658
貸倒引当金(※3)	△ 23	—	—
金融派生商品(資産)	26,432	26,432	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,820	21,820	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,611	4,611	—
金融派生商品(負債)	21,667	21,667	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,714	2,714	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,953	18,953	—
債券貸借取引受入担保金	631,894	631,894	—

(※1)時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。

時価の算定方法

①現金及び預貯金・コールローン

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②債券貸借取引支払保証金

受取金利が変動金利であるため変動金利貸付と同様の方法によっております。

③有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(平成20年3月10日 企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取扱うもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

- ・市場価格のある有価証券

その他有価証券の株式については、3月中の市場価格等の平均によっております。

上記以外の有価証券については3月末日の市場価格等によっております。

- ・市場価格のない有価証券

将来キャッシュフローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。

なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当期末における貸借対照表価額は非上場株式 939 百万円、組合出資金 3,112 百万円であります。

#### ④貸付金

保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

一般貸付のうち、固定金利貸付の時価につきましては主に将来キャッシュフローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。

また変動金利貸付につきましては市場金利の変動が将来発生するキャッシュフローに短時間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

#### ⑤金融派生商品

- ・為替予約取引の時価については 先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。

- ・スワップ取引、オプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。

#### ⑥債券貸借取引受入担保金

期間 1 年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。

(追加情報)

当年度より、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準第 10 号)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(平成 20 年 3 月 10 日 企業会計基準適用指針第 19 号)を適用しております。

1 6. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、629,734 百万円であります。

1 7. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、600 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権額は 562 百万円、延滞債権額は 6 百万円であります。

なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計

上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

貸付金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 30 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はありません。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は、13,691 百万円であります。
19. 保険業法第 118 条に規定する特別勘定の資産の額は 596,392 百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は、88,129 百万円、金銭債務の総額は 69 百万円であります。
21. 繰延税金資産の総額は 133,816 百万円、繰延税金負債の総額は 22,425 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 49,550 百万円であります。  
繰延税金資産の発生 の主な原因別内訳は、有価証券の減損 81,034 百万円、危険準備金 13,488 百万円、退職給付引当金 13,436 百万円、価格変動準備金 7,557 百万円、税務上の繰越欠損金 4,748 百万円、IBNR 4,454 百万円であります。繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 22,425 百万円であります。  
当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の減少△9.38%、交際費等永久に損金に算入されない項目 0.48%、住民税均等割 0.39%であります。
22. 貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。
23. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

前年度末現在高	18,724 百万円
当年度契約者配当金支払額	10,303 百万円
利息による増加等	36 百万円
契約者配当準備金繰入額	9,168 百万円
当年度末現在高	17,625 百万円
24. 関係会社への投資金額は、17,435 百万円であります。
25. 担保に供されている資産の額は、有価証券 97,127 百万円であります。また、担保付債務の額は 2 百万円であります。
26. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再

保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は182百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は51,090百万円であります。

27. 1株当たりの純資産額は、1,127,590円51銭であります。

28. 当社が当年度実施した合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

・ 結合企業

名称 アクサ生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

・ 被結合企業

名称 アクサ フィナンシャル生命保険株式会社

事業の内容 生命保険事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併

(3) 結合後企業の名称

アクサ生命保険株式会社

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、お客さまにご提供する商品やサービスの幅を広げ、お客さまや販売パートナーの利便性を大きく向上し、同時により一層事業の効率性を高め、資本管理を強化することを目的とし、完全親会社アクサ ジャパン ホールディング株式会社の下で生命保険事業を営んでおりますアクサ フィナンシャル生命保険株式会社と、当局の認可を受けて平成21年10月1日に合併いたしました。

(5) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

29. 当社は、平成21年6月30日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成21年3月期における欠損の填補に充て、アクサフィナンシャル生命保険株式会社との合併（当局の認可を受け平成21年10月1日合併）に際し新しいスタートを切るため、資本準備金の取崩を決議いたしました。なお、当該資本準備金の額の減少については、保険業法第16条第1項及び同法第17条第1項の規定に基づき、債権者異議申述の手続きは行っておりません。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金124,151百万円のうち99,873百万円を減少しました。なお、減少後の資本準備金の額は24,277百万円となります。

(2) 減少の方法

資本準備金の減少額はその他資本剰余金に振り替えます。さらに、その他資本剰余金を同額減少させ、繰越利益剰余金に振り替え欠損填補に充当しました。

(3) 資本準備金の額の減少の日程

- ・ 定時株主総会決議日 平成21年6月30日
- ・ 効力発生日 平成21年6月30日

30. 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱

い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、「株価指数連動追加年金付予定利率市場連動型年金保険」のうち、予定利率市場連動型年金保険契約に係る責任準備金(外貨建)を小区分として設定しておりますが、当年度より個人年金保険の一部を新たに小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、503,102 百万円、時価は 510,442 百万円であります。

- 3 1. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、99,022 百万円であります。
- 3 2. 責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金 5,337 百万円を含んでおります。
- 3 3. 平成14年 9 月25日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社と締結した元本13,000 百万円の金銭消費貸借契約に関しては、平成14年 9 月27日に解除条件付債務免除契約を締結しており、平成34年9月27日までに解除条件全てを充足した場合には当社が借入元金を返済することとしております。

かかる債務免除の解除条件について、平成21年12月17日にアクサ ジャパン ホールディング株式会社との間で次のとおり確認しております。

- (1) 当社のソルベンシー・マージン比率が、当局が定める平成14年9月25日時点で適用される基準(「当初基準」)において500%を超えること、又は、当局が当初基準を変更し若しくは変更後の基準をさらに変更する場合は、かかる変更に応じて当初基準における500%と同等であると両当事者が合意する比率を超えること
- (2) 当社の税引後利益が、他の 2 要件を充足した時点で、会計年度 3 期連続して当期純利益であること
- (3) 当社の合理的な判断に基づいて、金銭消費貸借契約に基づく元本及び利息の返済が当社の事業継続に支障をきたさないこと

平成21年度末においては、上記(1)の条件のみ満たしております。

- 3 4. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 10,831 百万円であります。  
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

35. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△ 37,117 百万円
② 年金資産	422 百万円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	△ 36,695 百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	145 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	594 百万円
⑥ 未認識過去勤務債務	△ 1,152 百万円
⑦ 貸借対照表計上額純額(③+④+⑤+⑥)	△ 37,107 百万円
⑧ 前払年金費用	—
⑨ 退職給付引当金	△ 37,107 百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.9%
③ 期待運用収益率	1.25%
④ 会計基準変更時差異の処理年数	15年
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主に8年
⑥ 過去勤務債務の額の処理年数	8年

36. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	893,374
保険料等収入	616,984
再保険収入	612,543
資産運用収益	4,440
利息及び配当金等収入	210,701
預貯金利息	80,629
有価証券利息・配当金	9
貸付金利息	75,570
不動産賃貸料	4,359
その他利息配当金	457
金銭の信託運用益	232
有価証券売却益	11,352
有価証券償還益	52,938
金融派生商品収益	73
その他運用収益	18,600
特別勘定資産運用益	44
その他経常収益	47,062
年金特約取扱受入金	65,689
保険金据置受入金	2,399
支払備金戻入額	14
責任準備金戻入額	2,990
その他の経常収益	59,696
	588
経常費用	814,262
保険金等支払金	665,869
再保険料	75,611
再保険戻入金	47,424
再保険戻入金	129,157
再保険戻入金	216,490
再保険戻入金	185,874
責任準備金等繰入額	11,310
契約者配当金積立利息繰入額	36
資産運用費用	36
支払利息	45,118
有価証券売却損	530
有価証券評価損	33,910
有価証券償還損	7,472
為替差損	1
賃貸用不動産等減価償却費用	2,086
その他運用費用	88
事業費用	1,028
その他経常費用	95,812
保険金据置支払金	7,425
税金	10
減価償却費	5,002
退職給付引当金繰入額	2,057
その他の経常費用	350
	4
経常利益	79,112
特別利益	464
固定資産等処分益	5
貸倒引当金戻入額	351
その他特別利益	107
特別損失	3,871
固定資産等処分損失	331
減損損失	19
価格変動準備金繰入額	2,380
その他特別損失	1,140
契約者配当準備金繰入額	9,168
税引前当期純利益	66,536
法人税及び住民税額	257
法人税等調整額	18,228
法人税等合計	18,486
当期純利益	48,050

## [注記]

1. 前年度「その他運用費用」に含めて表示しておりました金銭の信託運用損につきましては、当年度より「金銭の信託運用損」として計上し、「金銭の信託運用益」と相殺して表示しております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は 18,260 百万円、費用の総額は 11,015 百万円であります。
3. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 41,357 百万円、国債等債券 8,085 百万円、株式 3,495 百万円であります。
4. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 26,329 百万円、株式 5,437 百万円、国債等債券 2,143 百万円であります。
5. 有価証券評価損の内訳は、その他の証券 5,524 百万円、株式 1,428 百万円、外国証券 519 百万円であります。
6. 支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は 140 百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は 12,872 百万円であります。
7. 金融派生商品収益には、評価損が 1,932 百万円含まれております。
8. 金銭の信託運用益には、評価損が 987 百万円含まれております。
9. 1株当たりの当期純利益は 228,051 円 21 銭であります。
10. 再保険収入は、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入 57 百万円、及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額 867 百万円等を含んでおります。
11. 再保険料は、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等 1,911 百万円を含んでおります。
12. 退職給付費用の総額は 3,149 百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

① 勤務費用	2,263 百万円
② 利息費用	720 百万円
③ 期待運用収益	△ 8 百万円
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	40 百万円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	113 百万円
⑥ 過去勤務債務の費用処理額	△ 182 百万円
⑦ その他	202 百万円

なお、退職給付費用以外に、退職金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行に伴い発生した 83 百万円をその他特別利益として、早期退職制度実施に伴う割増退職金 1,140 百万円をその他特別損失として計上しております。

13. 当年度末における固定資産の減損損失に関する事項は次のとおりであります。

### (1) 資産のグルーピングの方法

保険事業の用に供している固定資産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸用不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

不動産市況の悪化等により収益性が低下した賃貸用不動産等について、帳簿価

額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の内訳

用途	種類	場所	減損損失（百万円）		
			土地	建物等	計
賃貸用不動産等	建物等	福井県福井市	—	11	11
賃貸用不動産等	建物等	鹿児島県鹿屋市	—	7	7

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については、物件により使用価値又は正味売却価額のいずれか高い価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを不動産鑑定評価に基づく還元利回り（12.5%～13.0%）で割り引いて算定しております。

また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

1.4. 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	子保険会社等の事業の支配・管理	(被所有)間接98.14	社債の購入(注1)及び資金の貸付(注2)	社債の購入	40,000	外国証券	40,000
						受取利息	1,200	未収収益	400
						貸付金利息	754	貸付金	40,000
								未収収益	49

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、平成18年6月22日に貸し付けた260億円（固定金利1.64%・期間5年）及び平成18年9月1日に貸し付けた140億円（固定金利1.7%・期間5年）を平成21年6月30日に早期弁済を受けると共に、同日付で400億円の社債を購入致しました。当該社債は、固定金利4.00%・償還期間30年であります。

(注2) 資金の貸付については、平成18年9月1日に固定金利1.5%・期間4年で貸し付けたものであります。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	アクサ・フィナンシャル	アメリカ合衆国ニューヨーク市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,520	外国証券	71,640
						売却損	12,920	未収収益	—
親会社の 子会社	アクサ・UK PLC	英国ロンドン市	子保険会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	1,061	外国証券	64,376
								未収収益	—

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注 1) アクサ・フィナンシャル発行の外貨建外国債券は、平成 16 年 7 月 7 日、770 百万 US ドルで購入しましたが、投資期間の長期化を目的とし、平成 22 年 3 月 30 日に早期償還し、同額の債券を購入致しました。当該債券は、US LIBOR ベースによる市場金利に基づいており、償還期間は 10 年であります。

(注 2) アクサ・UK PLC 発行の円建外国債券は、平成 17 年 12 月 27 日に 36,600 百万円、平成 17 年 12 月 30 日に 27,776 百万円が貸付金から振替えられましたが、投資期間の長期化を目的とし、平成 22 年 3 月 31 日に早期償還し、それぞれ同額の債券を購入しました。当該債券は、ともに JPYLIBOR ベースによる市場金利に基づいており、償還期間は 10 年であります。

(注 3) 注 1 に記載した早期償還に関連し、為替変動に伴う売却損 12,920 百万円が計上されましたが、当該債券のヘッジ目的で保有していた通貨スワップの解消にともなう金融派生商品収益と大部分は相殺されています。

15. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。